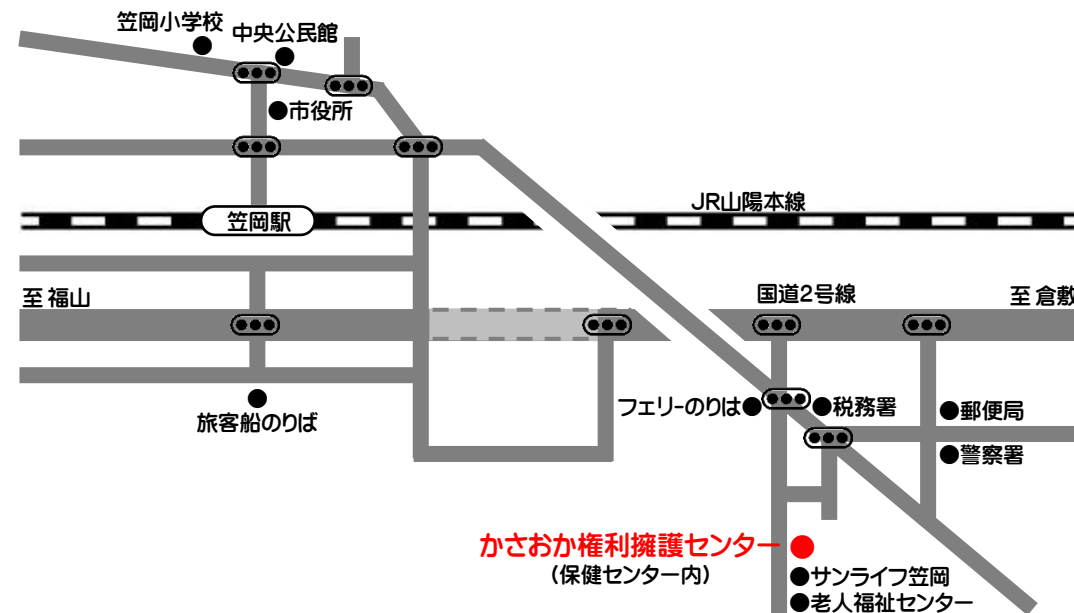


とう 当センターは かさおか し 笠岡市 及び さとしやうちやう 里庄町 にお住いの方がご利用になれます。

まずは
ご相談ください。



しゃかいふく し ほうじん 社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

かさおか権利擁護センター

Kasaoka Advocacy Center

げつようび きんようび 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(ただし、祝日及び12月29日～1月3日は休み)

〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町1-3 (笠岡市保健センター内)

TEL 0865-62-5590

FAX 0865-62-5702

ホームページ <http://kasaoka.or.jp/>



けんりようご かさおか権利擁護センター

あくしつ ほうもんはんばい 悪質な訪問販売な
どの被害に頻繁に
あつてしまう

こうきよりようきん し はら 公共料金の支払
いなどの日常的
なお金の管理が
できにくくなった

みよ だれ 身寄りが誰もいな
いので将来のこと
が不安

こんなことで困っていませんか？

たいせつ しよるい よ 大切な書類や預
金通帳などがど
こに行ったかわか
らなくなる



わたし たちは、あなたらしい生き方を応援しますー



しゃかいふく し ほうじん 社会福祉法人

かさおか し しゃかいふく し きやうぎ かい 笠岡市社会福祉協議会

笠岡市 里庄町

ほうじんこうけんじぎょう 法人後見事業

かさおか ししゃかいふくし きょう かい せいねんこうけんになんた し えん
笠岡市社会福祉協議会が成年後見人等になって支援します

かていさいばんしよ にんめい う かせおか ししゃかいふくし きょう かい せいねんこうけんになんた
家庭裁判所より任命を受けて、笠岡市社会福祉協議会が成年後見人等になって、ご本人様に代わって大切な財産を管理したり、契約行為（介護サービスの利用契約等）をして生活全般を支援します。ただし、家事や介護労働等の事実行為は成年後見人等の職務外となります。

つぎ かた たいしやう ●次のような方を対象としています

- 笠岡市長、里庄町長が申立人となる場合
- 日常生活自立支援事業のご利用者様
- 法的に複雑な諸問題を抱えていない方
- 他に成年後見人等の候補者がいない場合



せいねんこうけんせいど はんだんのうりよく ありゆうあん かた ざいさん せいかつ ほう ころ し えん せいど
(成年後見制度とは、判断能力が不十分な方の財産や生活を保護し、支援する制度です)

笠岡市

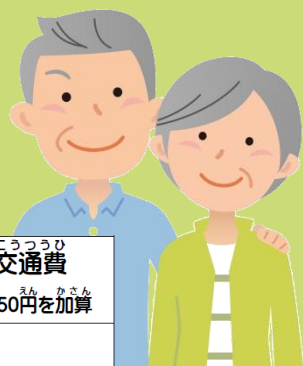
にちじやうせいかつじりつしえんじぎょう 日常生活自立支援事業

はんだんのうりよく ふ あん にちじやうてき きんせんかんり し えん
判断能力に不安がある方の日常的な金銭管理を支援します

ほんにんさま かせおか ししゃかいふくし きょう かい おかやまけんししゃかいふくし きょう かい さんしや けいやく
ご本人様と笠岡市社会福祉協議会、岡山県社会福祉協議会の三者で契約を結び、日常的な金銭管理や大切な書類等をお預りするサービスです。

つぎ かた たいしやう ●次のような方を対象としています

- 認知症や、知的障がい、精神障がい等の理由により判断能力に不安がある方
- このサービスを利用する意思がある方
- このサービスの契約内容が理解できる方



にちじやうてき きんせんかんりなど てつだ 日常的な金銭管理等のお手伝い	1,100円(最初の1時間) + 交通費 1時間を超える場合は30分ごとに550円を加算
つうちやう いんかん しやうしよ あすか 通帳や印鑑、証書などのお預り	5,000円/年

さとしやうちやう す かた さとしやうちやうししゃかいふくし きょう かい まどぐち
※里庄町にお住まいの方は里庄町社会福祉協議会が窓口になります

かさおか 権利擁護センターでは、成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめ、権利擁護に関する制度を活用しながら、あなたらしく生きること支援します。

自分らしい生き方を まもる ささえる かなえる ために。

笠岡市 里庄町

しみんこうけんすいしんじぎょう 市民後見推進事業

しみんこうけんになんた ようせい じゆにんこ かつどうし えん
市民後見人の養成と受任後の活動支援をします

はんだんのうりよく てい か ほう せいかつ みぢか たちば じやうみんめせん じやうみんかんかく ささ
判断能力が低下した方の生活を身近な立場（住民自線・住民感覚）で支える「市民後見人」の養成に取り組んでいます。また、市民後見人として活動が始まった後も、当センターは同じ成年後見人等の立場から継続的に市民後見人のサポートをしていきます。

しみんこうけん ●市民後見とは

しんぞく せんもんしやく べんごし しほうしよし しやかいふくしなど
親族や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の資格を持たない一般の住民が成年後見人等に就任して、ご本人様の支援を行うことです。



しみんこうけんすいしんじぎょう かせおかしおや さとしやうちやう いたくなど う じつし
(市民後見推進事業は笠岡市及び里庄町から委託等を受けて実施しています)

笠岡市 里庄町

けんりようご かん そうだん ほうていこうけんもうした し えん 権利擁護に関する相談と法定後見申立て支援

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめ、権利擁護に関する諸制度の相談を受け、必要に応じて関係機関と連携しながら問題解決を図ります。
 - 成年後見制度（法定後見）が利用できるように書類の整備等のアドバイスをします。
- ※申立書類の作成を代行するものではありません。



笠岡市 里庄町

ふきやうけいはつかつどう 普及啓発活動

- 成年後見制度や市民後見推進事業をはじめ、権利擁護に関する研修会やセミナーを開催します。
- 住民、専門職、関係機関に権利擁護に関する諸制度の理解をすすめ、利用促進を図るために出前講座を行います。

